



平成27年2月12日

尾張旭市長 水野義則 殿

尾張旭市特別職報酬等審議会

会長 伊藤雅一



議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について（答申）

平成26年12月12日に当審議会に諮問があった議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について、公平、中立の立場において各委員が率直かつ慎重に審議をした結果、別記のとおり答申します。



別 記

1 議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額

次のとおり平均0.5%引き上げることが適当である。

	現行の月額	改定後の月額	増額
市 長	977,000円	982,000円	5,000円
副市長	783,000円	787,000円	4,000円
議 長	529,000円	532,000円	3,000円
副議長	461,000円	463,000円	2,000円
議 員	423,000円	425,000円	2,000円

2 改定の時期

平成27年4月1日から改定することが適当である。

3 審議の内容

本審議会は、市長より議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について諮問を受け、各委員は、平成26年12月12日から2回にわたって、市民各層の代表であることを深く認識し、公平、中立の立場を堅持し、忌憚のない意見交換により審議を行った。

審議は、社会経済状況の改善、地域の消費者物価指数の上昇など緩やかながら景気が回復しつつある中で、以下の論点を中心に進められた。

(1) 人事院の給与等に関する勧告の状況

平成26年人事院給与勧告において、国家公務員の月例給を俸給表で平均0.3%引上げ、勤勉手当の支給月数を0.15月分引上げの勧告がなされるとともに、給与制度の総合的見直しにより、平成27年度から俸給表を平均2%引下げの勧告がなされた。

(2) 一般職の給与改定状況

本市の一般職の給料は、人事院給与勧告に準じて月例給については平成26年4月に遡って平均0.3%の増額改定を行うとともに、勤勉手当については0.15月分の増額改定となる一方、平成27年4月からの月例給は平均2%の減額改定となるが、現給保障が3年間なされる。

(3) 経済情勢

経済情勢は、各種政策の効果の発現により景気が緩やかに回復しつつあり、過去2年間における地域の消費者物価指数は上昇している。

(4) 財政状況

本市の財政指標は県内で比較するとやや下位となるものの、全国的に比較をすると上位に位置する。

(5) 特別職の職責

特別職は、昼夜、休日を問わず積極的に市制運営に取り組んでおり、議会においては定数よりも少ない人数で活動している。

(6) 報酬等の水準

県内各市と比較すると、本市の報酬等は平均よりもやや低い水準にある。

本審議会としては、上記の論点を中心に議論が展開される中、平成26年度の人事院勧告を基本に置きつつ、昨年の春闘では平均して0.4%のベースアップが行われていること、特別職の報酬等は平成24年度の答申を踏まえ0.5%の引下げが行われたが、その後の経済状況や消費者物価指数等を総合的に考慮し、特別職の市政に対する貢献と職責に応じた報酬等として、平成24年度の答申以前の水準に戻すことが望ましいとの意思統一がなされ、特別職の報酬等は平均0.5%の引上げが適当であるとの結論に至った。

審議過程において、昨今の経済情勢や特別職の報酬等が地域の給与水準に与える影響を踏まえると、引上げるべきとの意見で集約されたが、その中には、この引上げに民間も追随していくことにより、地域経済の好循環を創出する一つの契機となることを期待する意見もあったことを申し添える。

市議会議員並びに市長及び副市長におかれては、より一層の行財政改革の推進により健全な財政を確保し、さらなる市民サービスの向上を図ることで、誰もが住みよいまちづくりに取り組まれることを強く要望するものである。

